

## 旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	平成28年12月1日
発信課 担当者	経済観光部経済総務課 笹森
連絡先	電話 0166-25-7152
	FAX 0166-26-7093
	E-mail keizaisomu@city.asahikawa.hokkaido.jp

分類	イベント・行事 <input checked="" type="checkbox"/> 募集 契約・入札 会議・説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。)
日程	12月12日 ~ 2月3日
発表項目 (行事名)	旭川市季節労働者冬期雇用対策臨時職員採用について
概要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	本市在住の季節労働者の方を対象に、冬期雇用対策臨時職員を募集します。 予定人員 29名程度 職務内容 1月から3月にかけての下記の業務 ・旭川冬まつりのイベント運営補助 ・消火栓の除雪作業 受付期間 平成28年12月12日から平成29年2月3日まで
添付資料	<input checked="" type="checkbox"/> (募集要領)・無 (有・無のいずれかを囲むこと。) ※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望 する場合は、その旨記入すること。
報道(取材)に当 たっているのお願い	
備考	

# ※旭川市内にお住まいの季節労働者の皆様への情報です

## 旭川市季節労働者冬期雇用対策臨時職員 募集要領

### 1 採用予定人数，職務内容，勤務条件など

(1) 採用予定人数 29名程度

#### (2) 雇用期間・職務内容

ア 雇用期間・勤務日数(予定)

- ・平成29年1月から3月にかけて最大17日間勤務（詳細は下記のとおり）

雇用開始日	職務内容	人数	勤務日数	採用者決定期日(予定)
① 1月10日から任用	消火栓除雪	6人	16日間	12月26日(月)
② 1月26日から任用	消火栓除雪	6人	17日間	1月17日(火)
③ 1月30日から任用	旭川冬まつり	2人	14日間	1月20日(金)
④ 2月5日から任用	旭川冬まつり	5人	8日間	1月20日(金)
⑤ 2月6日から任用	旭川冬まつり	4人	8日間	1月20日(金)
⑥ 2月16日から任用	消火栓除雪	6人	16日間	2月10日(金)

イ 職務内容

- ・旭川冬まつり会場における事前設営，来場者（遊具等利用者を含む）の整理誘導，撤収作業等
- ・市内に設置している消火栓周辺の除雪作業

#### (3) 勤務条件

ア 勤務時間

- ・8時45分から17時15分までの間で7時間の勤務又は7時間45分の勤務（冬まつり会場の勤務については，イベントの状況等により時間外勤務がある日もあります。）

イ 給料

- ・勤務時間が7時間の場合 時間給 880円
  - 勤務時間が7時間45分の場合 日額 6,750円
- （職務内容により異なります。）

## 2 申 込 資 格

次のすべてに該当する方が申込みできます。

- (1) 平成27年以降に短期雇用特例被保険者(季節労働者)として事業所に勤務され、離職された方(通年雇用に移行された方を除きます。)
- (2) 旭川市内に住所を有する方

## 3 申 込 方 法

### (1) 提出書類

- ア 旭川市季節労働者冬期雇用対策臨時職員採用申込書
- イ 雇用保険特例受給資格者証又は特例受給資格者失業認定申告書の写し(最新のものをお持ちください。)

### (2) 申込方法

提出書類をそろえて、本人が申込書を直接持参してください。  
※提出された書類は返却いたしませんので御了承ください。

### (3) 申込期間

平成28年12月12日(月)～平成29年2月3日(金)  
(土日祝日及び12月30日から1月4日までの期間を除く。)  
※午前8時45分から午後5時15分までにお越しください。

### (4) 申込先及び問合せ先

旭川市6条通10丁目 旭川市役所 第三庁舎3階  
旭川市経済観光部経済総務課雇用労政係  
電話 (0166)25-7152 (経済総務課直通)

## 4 選 考 方 法

提出書類及び申込み時の面接により採用を決定します。

仕事は1月10日から始まりますので、「1 (2) 勤務期間・職務内容」の日程に基づき、順次採用者を決定します。

## 5 選 考 結 果 通 知

採用者決定期日(予定)に、合格された方のみに電話にて、勤務場所及び勤務日を連絡します。